



令和元年 6月27日

## 「新・担い手3法に関する説明会」の開催

～建設業の将来の担い手を確保するため、建設業法・入契法・品確法を改正～

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、「新・担い手3法」（建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律）が一体的に改正されたことから、改正内容について周知徹底を図るための説明会を開催します。

- 1 開催日時 令和元年7月22日（月）13:30～16:30
- 2 開催場所 札幌第1合同庁舎 2階講堂（札幌市北区北8条西2丁目）
- 3 内 容 法律改正の内容について 等
- 4 対 象 者 建設企業等（個人事業主及び団体を含む）、地方公共団体
- 5 参加申込 **事前申込制**となりますので、別添「参加申込書」に必要事項を記載の上、令和元年7月12日（金）17時までに、FAX又はメールにてお申し込みください。  
※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。
- 6 その他 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。  
URL : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>  
※当日は、記者席をご用意しております。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 齊藤 洋一（内線5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡辺 充（内線5893）

事業振興部 工事管理課 工事評価管理官 河崎 拓実（内線5484）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛  
FAX 011-738-0235 e-mail hkd-ky-kensetsugyo@gxb.mlit.go.jp

## 「新・担い手3法に関する説明会」

### 参加申込書

企業等名		
所在地	(〒      -      )	
電話番号		
FAX番号		
参加者名	役職	氏名

**お申し込み期限 7月12日(金) 17:00まで**

※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。

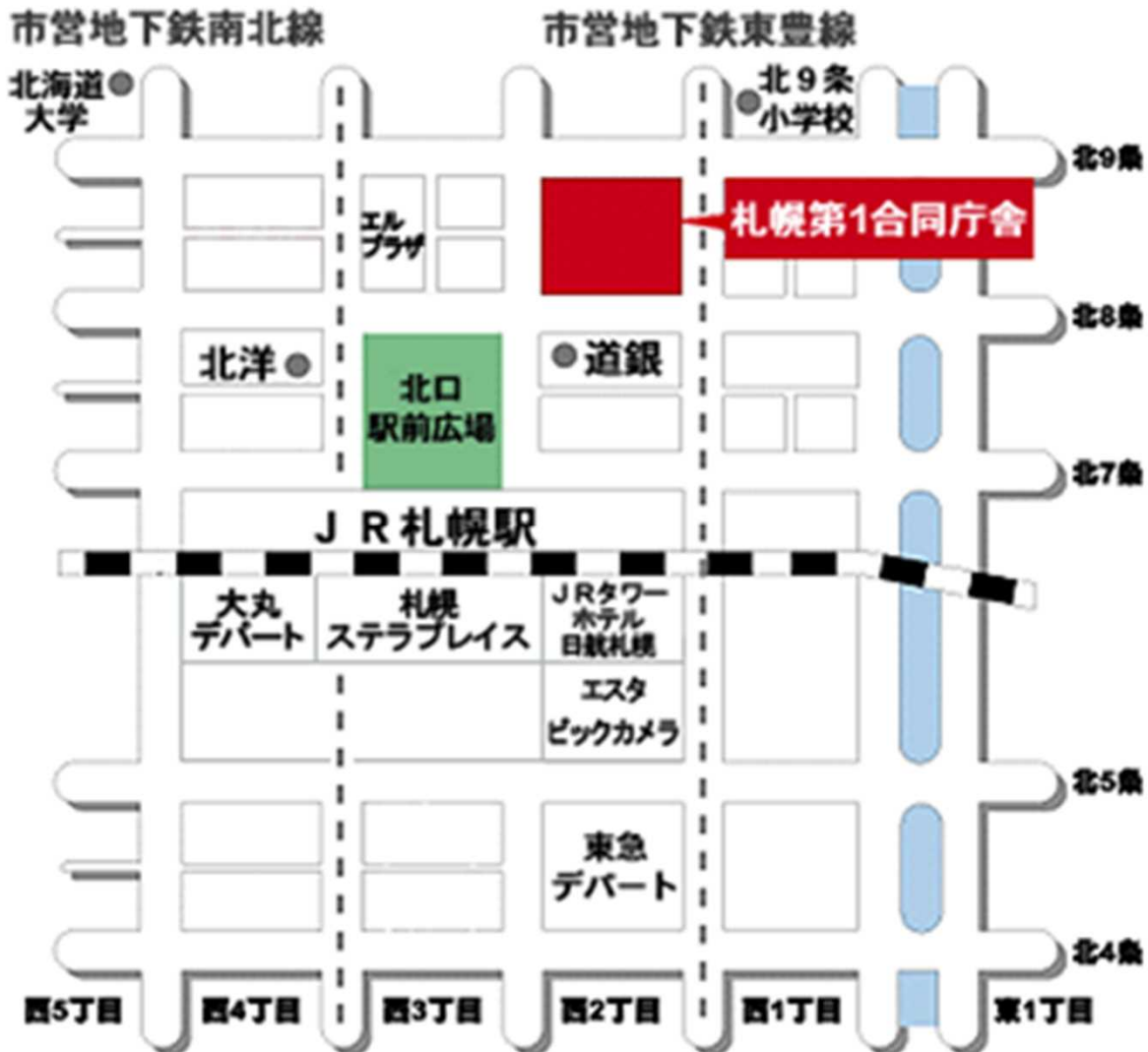
**当日は、公共交通機関をご利用ください。説明会参加者用の駐車場はご用意しておりません。**

※御記入いただいた個人情報については、説明会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課  
TEL:011-709-2311(内線5895、5893)

# 会場案内図

札幌市北区北8条西2丁目  
札幌第1合同庁舎 2階講堂



※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。